

平成26年度

南アルプス市障害者自立支援協議会報告書

平成27年3月

南アルプス市障害者自立支援協議会

はじめに

平成20年度より設立された自立支援協議会も、6年目を迎えました。開始当初より一委員として関わってきた立場から、平成26年度は会長としての立場で、関係者の皆さんと、よりよい協議会の在り方を探ってきた1年間であったかと思えます。

定例会は、年4回開催とその前後の運営会議の中で協議会の真髄である「地域課題の抽出」を改めて見つめ直す過程を大事に進めてきました。

実動部隊としての、部会、連絡会の動きの中では、協議会の枠を超えて発展的に波及していくものや、継続的に協議が必要なものなど、成果や課題も生まれました。

基幹相談支援センターも設立2年目となり、計画相談の浸透も図られてきた中、相談支援機関を中心とした、各支援者間の交流や連携も活性化してきました。その分、様々な課題も浮き彫りにしてきたことも事実です。

今後、協議会が核になり、様々な人との課題を共有し、協働していくことが求められます。

平成27年度も、より進化した協議会を目指し、ご協力の程よろしくお願い致します。

南アルプス市障害者自立支援協議会会長 田中正志

目次

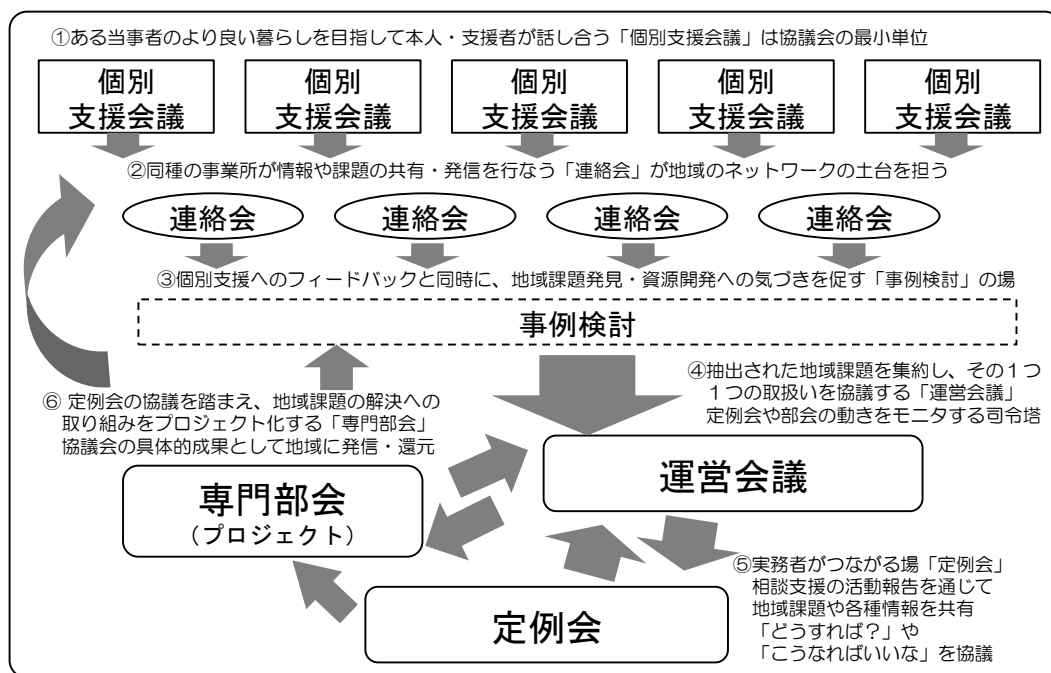
I 障害者自立支援協議会の活動経過	2頁
II 障害者相談支援事業の活動経過	5頁
III 障害者自立支援協議会の具体的な取り組み	6頁
IV 次年度の展開にむけて	10頁

I 障害者自立支援協議会の活動経過

1 組織体制

南アルプス市障害者自立支援協議会は、平成20年度に設立され、平成21年度から実質的な協議を始めました。次の4つの形態の会議で構成され、市福祉課及び障害者相談支援センターが事務局を務めています。

- 「定例会」 地域の関係機関の実務者による課題協議や連絡調整の場 (年4回、奇数月)
- 「運営会議」 コアメンバーによる課題整理や協議の方向性確認の場 (定例会の前後)
- 「専門部会」 定例会で協議された課題等に対する具体的な取り組みの場 (随時開催)
- 「連絡会」 同種のサービスを行う事業所等の連絡調整、課題共有の場 (随時開催)



2 名簿

(1) 協議会委員

◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属等
障害者及びその家族	(空席)	
障害者福祉に従事する者	○横内 幹	社会福祉法人さかき会 みらいコンパニー
	時田 雅知	あおぞら株式会社 あおぞらヘルパーステーション
	小林雄一郎	社会福祉法人青い樹の会 ワークハウスみどりの家
	竹野かおり	南アルプス市保健福祉部福祉課障害者自立支援担当
相談支援に従事する者	依田 葉子	社会福祉法人深敬園 ともろうなんでも相談室
	久保志津子	特定医療法人南山会 きづな
	◎田中 正志	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ
	飯室 正明	社会福祉法人三井福祉会 アンダンテ 中北圏域マネージャー
保健医療に従事する者	弘田 恭子	山梨県中北保健所峡北支所 地域体制整備コーディネーター
	坡場 彩子	公益社団法人山梨勤労者医療協会 巨摩共立病院 医療福祉相談室
	野中 憲仁	特定医療法人南山会 峡西病院

教育又は療育に従事する者	清水 一朗	山梨県立わかば支援学校 進路指導主事
	齊藤 美佳	山梨県立育精福祉センター 地域療育等コーディネーター
	伊藤 大智	社会福祉法人青い樹の会 マハロ
就労支援に従事する者	秋山 由美	社会福祉法人八ヶ岳名水会 障害者就業・生活支援センター陽だまり
地域福祉に従事する者	清水健太郎	南アルプス市地域包括支援センター 主任介護支援専門員
	小林 清美	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会 ふくし相談支援センター

(2) 運営会議メンバー

区分	氏名	所属等
会長	田中 正志	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 生活支援センターなしのみ
副会長	横内 幹	社会福祉法人さかき会 みらいコンパニー
会長が指名する者	塩澤 一夫	障害者施策推進協議会 会長/社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会
	上田 譲二	障害者施策推進協議会 副会長/特定医療法人南山会 峡西病院
	飯室 正明	社会福祉法人三井福祉会 アンダンテ 中北圏域マネージャー
	鴨作 光昭	(事務局) 南アルプス市障害者相談支援センター
	中村 穰	南アルプス市障害者相談支援センター
	小林小百合	南アルプス市障害者相談支援センター
	内田 一也	南アルプス市保健福祉部福祉課障害者自立支援担当
	河野 慎治	南アルプス市保健福祉部福祉課障害者自立支援担当
	中澤 桂太	南アルプス市福祉総合相談課相談支援担当

3 開催状況と内容

平成25年度末の要綱改正において「全体会」が廃止（障害者施策推進協議会に統合）され、自立支援協議会は、定例会を中心とする実務者の官民協働の場として再スタートしました。

平成26年度は、定例会を4回、運営会議を7回開催しました。そのほか、3つの専門部会、3つの連絡会が活動しました。

(1) 定例会

	日程	内容
第1回	6月20日	○正・副会長選出、協議会説明（前年度報告書）、地域課題の協議 ○相談支援・専門部会の報告、情報提供（地域福祉計画ほか）
第2回	9月19日	○地域課題の協議（前回協議から課題のキーワード抽出） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（研修案内ほか）
第3回	12月19日	○地域課題の協議（サービスだけでは解決できない生きづらさ） ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（研修案内ほか）
第4回	2月20日	○地域課題の協議（前回テーマへのアイデア出し）、障害福祉計画 ○相談支援・専門部会の報告、情報共有（地域福祉計画ほか）

(2) 運営会議

	日程	内容
第1回	5月13日	○前年度報告書、当年度の協議会委員と活動予定、課題協議シート
第2回	7月7日	○第1回定例会の振り返り、協議と課題抽出の方法の検証
第3回	9月8日	○協議会の進捗整理表に基づく現状確認、次回定例会に向けて

第4回	10月 8日	○第2回定例会の振り返り、対応する協議会の取り組み課題
第5回	12月 1日	○前回挙げた取り組み課題の進捗、次回定例会に向けて
第6回	1月 7日	○第3回定例会の振り返り、成果の確認、次回定例会に向けて
第7回	3月 3日	○第4回定例会の振り返り、次年度重点課題、障害福祉計画

(3) 専門部会

① 相談支援部会（事例検討会）

5月22日	6月26日	7月31日	8月28日	9月25日	10月23日
12月25日	1月22日	2月26日	3月26日		

② 精神保健福祉部会

第1回	5月16日	○前年度の振り返りに基づく当年度の部会活動計画案
第2回	6月27日	○活動計画に基づく学習会や視察研修等の構想
第3回	7月25日	○リカバリーワークショップ企画立案、事業所内研修実施報告
第4回	8月21日	○リカバリーワークショップ開催
第5回	9月26日	○ワークショップ振り返り、茶話会・視察研修等企画立案
第6回	10月20日	○リカバリー無尽・研修・視察詳細企画、居宅連絡会学習会報告
第7回	11月28日	○活動計画進捗状況、視察研修調整、ワークショップ企画立案
第8回	1月16日	○ワークショップ・無尽企画調整、視察研修振り返り
第9回	3月20日	○当年度アクションプランに基づく活動総括

③ 障害者計画部会

第6回	4月24日	○第2回座談会「教育・文化芸術・スポーツ等」「雇用・就業」
第7回	5月14日	○座談会の振り返り、部会として当該分野への意見出し
第8回	6月10日	○第3回座談会「情報」「差別解消・権利擁護」「行政における配慮」
第9回	7月10日	○座談会の振り返り、部会として当該分野への意見出し
第10回	8月28日	○第4回座談会「生活支援」「保健・医療」
第11回	9月10日	○座談会の振り返り、部会として当該分野への意見出し
第12回	10月23日	○障害福祉計画の課題抽出（訪問系・日中活動系サービスほか）
第13回	11月 4日	○地域に開かれた福祉サービスのあり方に関する研修と意見交換
第14回	2月17日	○障害者計画素案の確認・協議
第15回	3月 2日	○障害者計画素案、障害福祉計画素案の確認・協議

(4) 連絡会

① 計画相談支援連絡会

4月17日	5月14日	6月19日	7月17日	8月21日	9月18日
10月16日	11月13日	12月18日	2月19日	3月19日	

② 居宅介護事業所連絡会

5月20日	6月17日	7月15日	8月19日	9月16日	10月 7日
10月21日	11月18日	12月22日	1月13日	2月13日	3月12日

③ 福祉就労サービス事業所連絡会

4月15日	5月20日	6月10日	7月 8日	8月19日	9月16日
10月14日	11月18日	1月13日	2月10日	3月10日	

II 障害者相談支援事業の活動経過

1 相談支援事業についての考え方

障害のあるなしに関わらず、一人ひとりの希望する生活や、置かれる環境、その中で抱える課題は様々です。相談支援は、対象者の個別性を重視し、常に本人の側に立って、自分の暮らしを自分でコントロールしていくための支えとなる関わりを行うものです。サービス利用や計画作成が主目的でなく、本人の生活の意向に寄りそう過程で、利用者を一人の生活者と捉え、そのライフストーリーから生きづらさを理解し、本人中心の支援を行うことが望まれます。

計画相談支援の準備期間が終了し、平成27年4月以降、すべての利用者に行き届く提供体制の確保が必要となっています。サービス（個別給付）としての相談支援が量的に拡大する一方、市の福祉総合相談体制における障害者支援の専門性を担うことが、より広い意味での相談支援の役割であり、その重要性はさらに高まります。

こうした中、基幹相談支援センターである南アルプス市障害者相談支援センターは、設置から2年が過ぎようとしています。総合的・専門的な相談支援、権利擁護・虐待防止、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着という4つの業務を行う、地域の障害者相談支援の中核的機関です。民間委託の相談支援専門員が、個別の相談支援に対応しながら、解決困難な課題について、関係する支援機関や地域住民とともに地域づくりに奔走しています。

センターは地域の相談支援体制の中核を担う機関ですが、相談支援体制のすべてではありません。この地域で障害のある人の支援に関わるあらゆる人や機関が、相談支援体制の担い手です。地域の相談支援事業所における基本相談支援のあり方、障害者・障害児の福祉サービスの現場でのより良い支援、教育や保健医療など他機関との役割分担、それらに関わる人材育成など、相談支援体制のさらなる前進に向けた歩みは、今なお道半ばであるといえます。

2 今年度の活動とその特徴

(1) 実施体制について

平成26年度の南アルプス市の障害者相談支援事業は、市役所内の基幹相談支援センター（南アルプス市障害者相談支援センター）に、きづな（特定医療法人南山会）、ぼけっとはうす（社会福祉法人さかき会）、レーベン（社会福祉法人青い樹の会）の3つの委託事業所から常勤・専従の相談支援専門員各1名が配置され、実施されました。市と委託事業所の間では、四半期に一度の管理者会議において、業務の実施体制や課題について連絡調整を図ってきました。

(2) 活動状況について

障害者相談支援センターでは、個別の相談支援について、地域の相談支援事業所や市福祉総合相談課等と連携して対応しました。サービスの枠に収まらない、制度の狭間の生きづらさを抱える人への対応が増えているほか、医療機関や学校をはじめ様々な機関からのつなぎで支援に至るケースも引き続き多数に上ります。センター本来の役割を自問自答する中で、時にはケースの紹介元に対し、期待する役割を投げかけるなど、個別に役割の周知や相互理解に努めてきました。

同時に、自立支援協議会の運営や専門部会、連絡会への関わり、研修会や座談会の開催、今年度行われた市の地域福祉計画、障害者計画の策定など、相談支援専門員各自の思いや個性を重ね合わせながら、地域づくりの取り組みに尽力しました。福祉のまちづくりに向けた官民協働の欠かせない一員として、その存在が広く認識され、頼りにされる場面が増えてきている状況です。

III 障害者自立支援協議会の具体的な取り組み

1 定例会の取り組み（地域の福祉課題の協議）

定例会は、地域の福祉課題の解決や改善に向けた協議を行う場です。個別支援会議や事例検討から導き出された「すぐには解決できないテーマ」を地域の福祉課題と位置づけます。定例会を効果的に運営するため、昨年度作成したワーキングシートを用いて、地域の福祉課題の①共有、②分析、③解決や改善のためのアイデア抽出、④解決のための実行計画立案をプロセスとした協議に努めました。図1で示すとおり、協議の結果は地域で展開されている個別支援に還元されるものであり、定例会は相談支援体制の充実に向けて重要な役割を果たします。

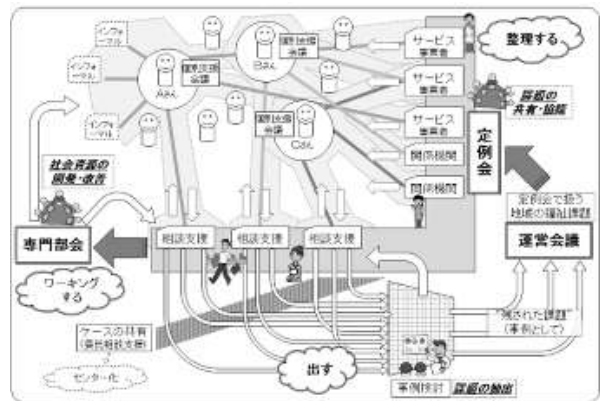


図1 地域の「解決困難事例」から展開する自立支援協議会

今年度は年間を通して、「障害福祉サービスの枠に捉われない支援」について協議したことが特徴です。「障害福祉サービスの枠の中だけで、本人の充実した生活の実現を目指そうとする支援者の関わり」を地域の福祉課題と位置づけたと言い換えることもできます。「〇〇障害者ではなく、生活者としての本人を捉える視点」「機能障害だけではなく、生活者としての生きづらさに焦点を当てたニーズの分析」「障害福祉サービスのみではなく、多様な社会資源の中で本人の魅力や可能性を活かせる個別支援や地域づくりの展開」「これまで積み重ねてきた支援を途切れさせないようにする多様な社会資源との連携」等の必要性について、活発な意見交換が行なわれました。

テーマ	現状の認識・課題・今後必要な対応
地域生活を送るために必要なサービスが目の前にあるのに、利用したくても利用できない	支援者の意識として、制度や事業、所属機関の枠の中のみで完結しようとしている。障害特性についての理解不足やサービス等利用計画と個別支援計画とが連動していない等の課題もある。既存の事例検討会による支援者間の学びの活性化、精神保健福祉部会による普及啓発活動の強化、定例会のような議論の場を地域へ拡大していく必要がある。
上記議論の成果から、支援体制の充実に結びつくキーワードを抽出した協議	〇〇障害者ではなく生活者として捉え、生活ベースへの支援へと転換するために支援のあるべき姿を言語化する。生きづらさという障害への理解促進。理解促進は企業も対象とし、企業と連携した障害者が働けるまちづくりについて就労支援連絡会を中心に協議する。計画相談を円滑に進めるには基本情報だけでなく、これまで積み重ねてきた支援も引き継がれる途切れのない情報連携が必要。
サービス利用では解決できない生きづらさを抱えた人への支援	第3回及び第4回定例会で継続協議。障害福祉サービスの利用が目的化した支援、生きづらさに対するアセスメント不足による本人や家族が期待する支援とのミスマッチ、多様な社会資源とつながることや地域アセスメントの不足等の課題。生きづらさに焦点を当てた支援者の学びの場の創出や個別支援会議での議論が必要。支援者だけでなく、家族も本人が持つ可能性を生かした生活を意識していける家族支援が必要。

「本人中心」や「本人が暮らす地域で展開される支援」等の支援のあるべき姿について、思考錯誤している支援者の姿や、議論する場が少ないわがまちの体制がみえてきました。来年度は、支援者が支援のあるべき姿について気づき、学び、具体的な取り組みを検討できる場を地域へ広げることを目指します。また、児童期や学齢期においても、本人の魅力や可能性を活かして自分の生活を自分で決定できる関わりについて、支援者だけでなく家族も意識していくことをねらいとした家族支援に取り組みます。個別支援事例から見た地域課題の抽出機能の強化は、昨年度からの継続的課題であり、実現のための具体的方策を早期に検討すべき事項として位置づけます。

2 専門部会の取り組み

専門部会は、定例会で協議された地域の福祉課題等を踏まえ、個別に具体的な取り組みが必要な事項について、別途、必要な関係者が集まって協議や作業を行う場です。協議された課題がその後どうなったのか（協議会の“成果”）を、できるところから見出していくための場です。

南アルプス市の協議会では、専門部会について、活動が漫然としたものにならないためのスタイルとして、①目的やゴールの明確化（テーマに特化した協議を行う）、②目標達成したら一旦解散（形骸化を防止、Scrap & Build）、③具体的な取り組みと連動（成果の共有・発信を意識）、④重点課題の掘り下げ（定例会の課題抽出との連動）、⑤その都度の柔軟なメンバー構成（当事者・保護者も第一線に！）の5つを意識して展開しています。

（1）相談支援部会

相談支援部会は、市内の相談支援事業所を中心に、地域の相談支援体制の強化を主なテーマとして活動しています。

今年度も毎月、事例検討会を行いました。毎回の参加者が減少してきたため、年度後半にはそのあり方を再検討しました。事例検討の必要性や目的を全員で話し合った結果、「支援者の支援の点検の場」であること、改めてストレングスモデルを軸として、支援者の視点を変える必要性を実感しました。次年度に向けては、グループスーパービジョンの手法による事例検討の再構築と、各事業所の基本相談支援と基幹相談支援センターの後方支援を重視し、南アルプスの相談支援チームとして強固な連携を目指します。



図2 支援のあり方軸を探った事例検討会

（2）精神保健福祉部会

精神保健福祉部会は、当初は地域の障害福祉サービスの現場における支援者側の精神障害への理解促進を主眼とし、これを機に地域の精神保健福祉体制の活性化を主要なテーマとして、地域活動支援センター、保健所、病院、相談支援等のメンバーで平成25年度から活動しています。

今年度の活動は、「精神疾患がありながらも、充実した生活を送ることができる」とするリカバリーの考え方を軸としました。当事者や家族、支援者が当事者の経験談からリカバリーについて学ぶ機会とした研修（8月・10月・2月）、人として対等な関係の中で、お互いの経験や思いを分かち合う機会としたリカバリー無尽（11月・2月）を開催しました。支援者主導ではなく、当事者や家族と共に企画運営することに努めました。今後も、様々な立場の方との協働を図る中で、パートナーシップ関係に基づく支援体制づくりを目指します。



図3 リカバリーワークショップ

（3）障害者計画部会

障害者計画部会は、平成27年度から5か年の市の障害者施策を定める「第3次障害者計画」に、当事者や家族の声を反映させることを目的に、平成25年12月から月1回、約1年間かけて活動しました。今年度策定された「第4期障害福祉計画」についても、この場で協議しました。

昨年2月から4回開催した「座談会」と、市内の障害児の保護者が集まる「南ぷすねっと保護者のつどい」の座談会で出された意見を整理し、計画案の各分野の施策に反映しました。11月には兵庫県姫路市で富山型デイサービスを運営するNPO法人の実践から、地域に開かれた本人中心の福祉サービスのあり方を学ぶ研修も行いました。



図4 障害者計画部会による座談会

3 連絡会の活動

事業所連絡会は、定例会で協議された地域課題を踏まえ、平成25年度から始まった取り組みです。市内の同じサービス種別毎の事業所間の連絡調整や事例検討等により横の連携を深め、支援困難な事例等を抱え込まずに課題を発信することや、人材育成にもつなげることを目的としています。定例会と連絡会のパイプを意識することで、地域課題の抽出や情報共有といった場面により多くの人が参画し、協議会の機能を支えていくことが期待されます。

(1) 計画相談支援連絡会

計画相談支援・障害児相談支援の円滑な提供にむけて、市内の指定相談支援事業所の連絡調整や人材育成を目的に、月1回開催している連絡会です。各事業所の相談支援専門員と、障害者相談支援センター、福祉課、圏域マネージャーが参加し、意見交換を通じて、相談支援専門員が課題を抱え込まず共有し、お互いに支え合っていくことにつなげています。

今年度は、改めて連絡会の役割や機能について参加者の意見を出し合ってきました。年度後半には、開催前に事前打合せを行い、雰囲気や大事にしながらも議論のポイントを整理した上で開催しました。連絡会の機能として、つながる、変える、知る・学ぶ、支え合うの4つのキーワードに整理し、次年度につなげることにしました。3月にははかながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク(KCN)から講師をお招きして「相談支援スキルアップ研修」を障害者相談支援センターと共催しました。市内の相談支援専門員など22名が、支援者の視点の変化や、支援のあり方について相談支援を通して考えるとともに、グループスーパービジョンの手法による事例検討について学習しました。



図5 計画相談支援連絡会

(2) 居宅介護事業所連絡会

訪問系(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護)のサービスを行なう居宅介護事業所が、相互の連絡調整、学習の場の企画等を目的に、月1回開催している連絡会です。今年度は、学習会の開催や、共通の居宅介護計画書の検討を行いました。学習会は、精神障害のある人への支援をテーマに、医療機関や他職種の協力で実施されました。日頃は単独でサービスを提供するヘルパー同士の経験や知恵の共有、他職種との相互理解の機会となり、「疾患や障害を見るのではなく、その人を見る」という視点への気づきもありました。居宅介護計画書の検討は、支援の目的の明確化と共有をねらいとし、次年度に共通の様式を試行、検証することとなりました。



図6 精神保健福祉部会の協力による学習会

(3) 福祉就労サービス事業所連絡会

市内の就労支援に関わる福祉サービス事業所の連携を深め、福祉就労の立場からできる就労支援の役割を検討する場として、月1回開催しています。今年度は、一般就労への移行が低迷している現状を重く見て、現行の就労移行支援利用者や働くニーズのある方への支援状況を分析し、アイデアや支援方針を協議しました。実践につなげる中で、この場の情報提供をきっかけに就職できた人や、就職活動に挑戦した人も出てきました。9月には利用者・支援者向けのスキルアップセミナーを行い、マナーの学習や模擬面接を体験したほか、支援者側も、そのような実体験の積み重ねの大切さを学びました。



図7 就労支援スキルアップセミナー

4 その他の取り組み

(1) 途切れのない支援連携会議

発達障害や様々な特性により生きづらさを抱える人たちに、ライフステージを通じた一貫した支援を行う体制づくりと人材育成に取り組むものです。特別な専門機関につなぐ前の、日頃の保育・教育現場等での「途切れのない」支援の充実を目指し、福祉・保健・子育て・教育等の関係機関による年4回の連携会議と、保育現場での支援ツールの実践、発達障害の理解等の研修が行われました。12月には障害児の福祉サービスと放課後児童クラブ(学童保育)指導員の意見交換会が行われ、お互いの体制や支援の困り感など実情を知る機会となりました。



図8 学童保育と福祉現場の意見交換会

(2) 「働けるまちづくり」に向けた取り組み

この1年、地域で障害者の就労や活躍の受け皿を広げることを目指すいくつかの活動がありました。

南アルプス青年会議所(JC)の事業では、市及び障害者相談支援センターが協力し、地域の経済会の若手であるJC会員の人たちが障害者雇用を理解を深めようと、障害者が働く企業の見学や学習会、障害のある人たちと交流する日帰りキャンプなどが行われ、個別の職場実習などにもつながりました。夏から秋にかけては、東京都内の一般社団法人の企画により、市内の事業所に通う人などが参加して、南アルプス完熟農園のブドウ収穫や、スイーツ作りなどの体験が行われました。今年度から3か年で行われる県のモデル事業「発達障害者の思春期就労準備支援事業」では、県立こころの発達総合支援センターなどが開発した支援プログラムの活用が検討されました。



図9 南アルプス青年会議所との野外交流活動

(3) 障害者虐待防止セミナー

障害者虐待防止法の普及啓発と、虐待を生まないための支援者のスキルアップを目的に、市障害者虐待防止センターと障害者相談支援センターが共催しているセミナーです。

今年度は12月に2日間かけて、会津大学短期大学部教授・市川和彦氏を講師に迎え、福祉施設等従事者向けのセミナーを行いました。今回始めて実施した「虐待防止の視点で行う施設内事例検討」の研修では、市内の入所施設をモデルに、支援者が利用者に対する捉え方を変え、職場で共有していくことの大切さなどを確認しました。



図10 施設内事例検討研修

(4) より良い支援につなげるための座談会

平成24年度の障害者虐待防止セミナー(福祉施設従事者等研修会)をきっかけに、市障害者相談支援センターが継続的に企画している座談会です。主に若手の障害福祉サービス従事者が集い、日頃の支援の大変さ・楽しさを分かちあう場として、今年度も5月・11月・1月の3回開催されました。業務終了後の時間に、毎回30名ほどが集まり、活発な議論を通じてお互いの学びと交流を重ねています。1月の座談会では、特別企画として山梨県立大学准教授・大塚ゆかり氏を講師に迎え、支援者自身が自分の夢や希望を盛り込んだ自分の支援計画(マイプラン)を作ろうという勉強会として実施しました。



図11 マイプラン作成勉強会

IV 次年度の展開にむけて

1 障害者自立支援協議会の実施体制

平成27年度も引き続き、定例会を中心として、その前後に開催する運営会議と、必要に応じて設置する専門部会、分野ごとの連携を図る連絡会からなる基本的な体制を継続します。

定例会は、地域の福祉課題の本質を掘り下げ、解決方策へのアイデアを出し合っていく協議の形を引き続き模索していきます。個別支援における解決困難な課題に焦点をあて、地域の相談支援体制の充実・強化を協議する場としての機能の活性化を目指します。

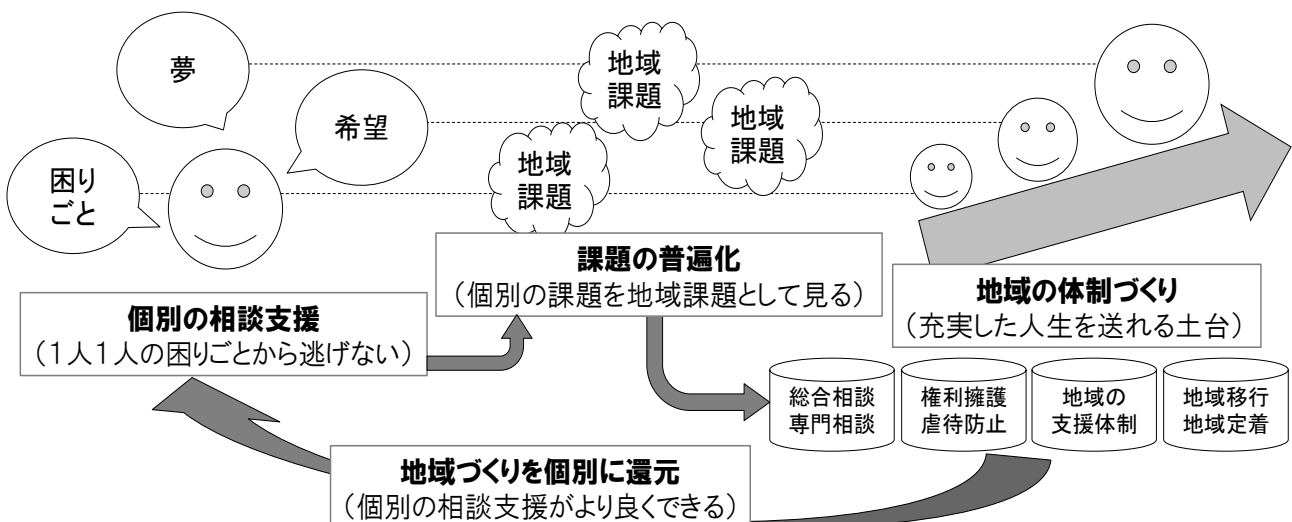
専門部会は、個別のテーマに取り組むプロジェクトとして、課題に即した柔軟な展開を図ります。障害者計画部会など、初期の目標に対して一定の成果に達した部会は終了とする一方、継続的に設置している相談支援部会では、引き続き人材育成、体制整備への取り組みをすすめます。

連絡会についても、活動が漫然としたものとなることを防ぐため、具体的な課題解決や地域への発信につなげる活動の一つ一つ積み上げていくことを目指します。

2 障害者相談支援事業の展望と課題

前述のように、自立支援協議会の懸案であった基幹相談支援センターが平成25年6月に設置され、間もなく2年が経過します。今後もなお一層、その存在を点から線へ、線から面へと広げ、市全体の障害者相談支援体制を牽引していくことが望まれます。また、次年度には生活困窮者自立支援法が施行され、現に生活に困窮する人の多様なニーズ、あらゆる生活のしづらさに対応する自立相談支援事業が、市町村の必須事業として導入されます。その中で、障害者に対する相談支援事業は、より明確にその専門性や役割を問われることとなります。

一方、現場では、従事する相談支援専門員の異動や、市庁舎におけるセンターの物理的な環境の問題など、事業運営の持続性に関わる課題も見えています。センター自体の支援の検証・振り返りを行う事例検討や、スーパービジョンの機能確保も課題です。センター設置後の検証を、地域にオープンな形で行う必要があります。センターの存在意義や、その置かれる現状、相談支援体制に対する理解や関心を、地域全体で再確認する取り組みをすすめます。



3 障害者自立支援協議会において取り組む重点課題

(1) 相談支援体制の次なるステップに向けた各種の取り組みの推進

相談支援に対する評価、検証を行うことは、自立支援協議会の機能の一つです。計画相談支援の完全実施とその質的な充実の必要性、生活困窮者自立支援制度を含む市の福祉総合相談体制の動きなど、本市の相談支援体制をとりまく状況は常に変化しています。障害者相談支援事業についても、その実施機関である基幹相談支援センターを設置して終わりではなく、課題を踏まえた中・長期的な展望を描く必要があります。これまでの取り組みや課題を踏まえ、この地域が目指す相談支援体制の方向性を再確認し、次のステップに向けたビジョンを地域全体で議論する機運を高めることを目指します。自立支援協議会の主要な機能として、定例会、相談支援部会をはじめ自立支援協議会のそれぞれの枠組みの中で関心と理解を喚起し、議論を深めます。

(2) 「支援者の進化」に向けた体系的な学びのプロジェクトの推進

今年度の定例会では、支援の対象者を障害者ではなく生活者として捉える価値について共有しました。わがまちの姿として、心身の機能障害ではなく、生きづらさに焦点を当てた地域生活支援が展開できる体制を目指します。

基幹相談支援センターや、計画相談支援に従事する地域の相談支援専門員だけでなく、障害福祉サービス事業所や教育機関等も含め、本人の地域生活支援に携わるわがまちの支援者一人ひとりが、支援のあるべき姿について学びを深め、成長することができ、実践に活かせるようにします。事例検討会や計画相談支援連絡会、より良い支援につなげるための座談会等の既存の仕組みを活用し、支援のあるべき姿について多くの支援者が学べる機会をつくります。定例会や運営会議において、支援者が体系的に学びを深めることができる方法を協議するとともに、実施状況を評価検証し、本人の地域生活支援に効果的に還元される質の高い学びの機会を展開できるようにします。

第3次南アルプス市地域福祉計画にも「支援者が支援のあるべき姿を実践できる地域づくり」が基本目標の一つに位置づけられています。自立支援協議会としても、重点課題として位置づけることにより、地域福祉計画が掲げる「ともに生き支えあう地域づくり」に貢献することを目指します。

(3) 「リカバリー」をキーワードとする地域づくりの推進

今年度は、精神保健福祉部会を中心として「リカバリー」をキーワードにした実践を展開しました。リカバリーとは、「人として尊重される」「目標や夢が大切にされる」「役割や責任を持ち、達成感を得られる」「支持してくれる人がいる」といった、充実した生活を送ろうとする時に人として誰もが当たり前求めるものが、生きづらさを抱えた人々には必要であるという考え方です。言い換えれば、生きづらさを抱えた人々は、人として誰もが求めることを獲得しにくい環境に置かれているということです。

障害があるからといって特別ということではなく、地域の中で人として役割や責任を担いながら希望する生活が送れることの実現を目指し、リカバリーを推進するための支援体制の構築を目指します。精神保健福祉部会で実践してきたリカバリーに関する普及啓発研修や、リカバリーを経験できる場としてのリカバリー無尽を継続的に開催するほか、わがまちの社会資源との連携を図り、本人が多様な場で役割や責任を担いながら活躍できる地域づくりに努めます。特に、今年度の定例会において「働けるまちづくり」が一つのキーワードであったことから、企業との連携に基づいて、本人の持つ魅力や可能性を最大限に活かすことで、やりがいを得ながら働ける場を作ることに、重点的に取り組みます。